

文教福祉委員会

保健福祉部	115
1. 救急医療情報システム	115
2. 保健予防	121
3. 佐賀市健康づくり計画「いきいきさがし21」	125
4. 母子保健計画「すこやか親子計画」	129
5. 母子保健	132
6. 予防接種事業	136
7. 佐賀市保健福祉会館	137
8. 佐賀勤労者総合福祉センター	138
9. 佐賀市健康運動センター	139
10. 高齢者の福祉	142
11. 障がい者の福祉	156
12. その他の福祉	167
13. 民生委員・児童委員	169
14. 生活保護	172
15. 人権・同和政策	175
16. 国民健康保険	179
17. 国民年金	189
18. 市営住宅	192
19. 富士大和温泉病院	194
教育委員会	198
1. 佐賀市教育基本計画	198
2. 教育委員	199
3. 就学前からの教育の充実	199
4. 少子化への対応	219
5. 家庭・地域の教育力の向上	234
6. 生涯学習	238
7. 図書館	244
8. 魅力ある文化の醸成	249

保健福祉部

1. 救急医療情報システム

(1) 日曜・休日在宅医制度 2-5

昭和40年11月1日から佐賀市医師会が、自主的に日曜在宅医制度を取り入れ、内科3・外科1・婦人科1を一組として日曜日当番による診療を開始したのが、この制度の始まりである。その後、昭和50年から日曜在宅医の案内を行うため、市衛生課にテレホンサービスを設け、事業の充実を図った。さらに平成3年10月から、佐賀市医師会の自主的な社会活動として夜間救急在宅医当番制が開始された。

救急時の初期医療（プライマリ・ケア）は、初期症状の患者を診察し、将来重篤な疾病に移行するか否かの判断等、適切な処置を講じなければならない。それゆえ、救急医療体制の基盤となる第1次救急医療体制（在宅当番医制）の整備は、極めて重要なものであり、昭和52年度から国・県の補助制度が設けられ定額助成を行うことになった。

・診療科目別内訳（平成18年度） （佐賀地区）

診療科目	① 佐賀市民	② その他	合計①+②	割合
内科・小児科	4,716人	1,837人	6,553人	59.6%
外科・整形外科・脳神経外科	2,163	1,078	3,241	29.5
その他	799	411	1,210	10.9
合計	7,678	3,326	11,004	100.0

・初診、再来別内訳

初診・再来の別	診療科目	佐賀市民	その他	合計
		①	②	①+②
初診患者	内科・小児科	3,174人	1,152人	4,326人
	外科・整形外科	1,449	730	2,179
	その他	374	278	652
	小計	4,997	2,160	7,157
再来患者	内科・小児科	1,542	685	2,227
	外科・整形外科	714	348	1,062
	その他	425	133	558
	小計	2,681	1,166	3,847
総計	合計	7,678	3,326	11,004

(2) 病院群輪番制病院 2-5

第二次救急医療体制（病院群輪番制）は、昭和54年度から佐賀市・郡の広域圏で第一次救急医療体制（在宅当番医制）の後方体制として、内科1・外科1を1組としてスタートした。事業内容は、日曜祝日等に診療機関から転送される患者を参加病院が輪番による当番を決め、診療にあたる制度で、56年度から新たに多久市が参加している。

事務局は佐賀市に設置し、圏内市町（3市3町）からの負担金の徴収、参加病院への補助金の交付等の事務を行っている。

（注）第三次救急医療体制については、全県下を一つの圏域と考え、県立病院好生館の館内に最重篤な救急患者の受入れ施設として救命救急センターが設置され、脳血管障害・心筋梗塞・頭部外傷等に対応できる高度医療機器の整備、機能の充実が図られている。

また、昭和60年には佐賀医科大学附属病院にも救急部が設けられ、救命救急センターと同様の機能を果たしている。

① 病院群輪番制病院診療科目別患者数調べ（平成18年度）

ア. 患者数等（佐賀地区）

（単位：人）

内 訳	内 科	小 児 科	外 科 整形外科	産婦人科	そ の 他	合 計
入 院	75	0	50	3	5	133
外 来	1,846	60	1,089	51	159	3,205
合 計	1,921	60	1,139	54	164	3,338

イ. 取扱患者の来院・方法別内訳

（単位：人）

内 訳	初期救急医療施設からの転送			そ の 他			合 計 ①+②
	救急車	その他	小計①	救急車	その他	小計②	
入 院	1	1	2	37	94	131	133
外 来	0	0	0	45	3,160	3,205	3,205
合 計	1	1	2	82	3,254	3,336	3,338

(3) 救急医療情報システム

昭和57年3月1日から県、県医師会及び県内市町村がそれぞれ出資し、財団法人「佐賀県救急医療財団」（TEL30-1199）を設立、救急医療情報システムの供用を開始した。その後、平成4年3月には、双方向性多機能端末の設置や情報のリアルタイム化などシステムの更新を行い、集信業務及び照会業務の充実を図ってきた。

また、平成14年度よりインターネットの採用等メディアの拡充を図り、サービスの向上に努めた。

この救急医療情報システムは、医療機関、中央情報センター、各地区消防本部を相互に専用回線（オンライン）で結び、医療機関の応需可否状況、その他救急医療及び患者の搬送等に必要な医療情報を適確に提供するものである。また、県民は、地区消防本部へ問い合わせることにより、同システムの正確な医療情報を速やかに入手することができる。

救急医療情報システムの運営は財団で行っていたところであるが、平成19年3月31日をもって佐賀県救急医療財団は解散した。当該システムの運営については、引き続き佐賀県が行ない、運営費については、国、県の負担金のほか、各市町村が人口割により経費を分担する。

(4) 佐賀市休日歯科診療所 2-5

休日等における救急歯科診療体制の整備を行うため、佐賀市が開設者となり佐賀市歯科医師会館の一部を借用、施設・医療機械等を整備し、昭和61年8月3日に佐賀市休日救急歯科診療所を開設した。

この診療所の管理運営は、佐賀市歯科医師会に全面委託しているが、診療にあたっては、佐賀市・多久市・小城市・神埼市・佐賀郡・神埼郡（4市4町）の住民を対象とした広域的な救急歯科医療機関であることから、佐賀市・佐賀郡・神埼市・神埼郡及び小城・多久地区歯科医師会の全面的な協力のもと、輪番制による診療体制がとられている。

なお本診療所は、平成12年4月8日「佐賀市休日歯科診療所」と名称を変更し、「ほほえみ館」東側に開設した「佐賀市休日等急患センター」内へ移設した。

その後、平成15年1月12日に「佐賀市休日等急患センター」内から「ほほえみ館」内へ移設している。

平成18年4月1日からは、佐賀市郡歯科医師会を指定管理者に指定し、管理運営を任せている。

① 休日救急歯科診療所の概要

名 称	佐賀市休日歯科診療所
所 在 地	佐賀市兵庫町大字藤木1006-1
設 置 者	佐賀市
管 理 運 営	社団法人 佐賀市郡歯科医師会
設 立 年 月 日	昭和61年8月3日
延 床 面 積	82.58㎡
診 療 日	日曜日、国民の祝日及び1月2日・3日、8月15日、12月31日
診 療 時 間	午前9時30分～午後4時まで
電 話	0952-36-9164

② 休日救急歯科診療所の診療状況（平成18年度）

月	休日数 (日)	患 者 数					
		総 数	地 区 別				
			佐賀市	佐賀郡	神埼郡	小城・多久	その他
4月	6	80	49	4	8	9	10
5月	7	140	84	13	15	19	9
6月	4	40	23	3	4	6	4
7月	6	66	41	2	6	13	4
8月	5	67	36	8	9	5	9
9月	6	55	32	3	9	9	2
10月	6	68	43	4	11	3	7
11月	6	65	39	5	8	8	5
12月	6	137	79	15	14	16	13
1月	8	169	87	12	20	27	23
2月	5	54	36	1	5	7	5
3月	5	58	36	2	5	6	9
合計	70	999	585	72	114	128	100

(5) 休日夜間こども診療所 2-5

休日の昼夜間における小児科の急病患者について初期救急医療を確保し、子育てに対する親の不安感、負担感の解消・軽減を図るため、平成12年4月8日より佐賀市休日夜間こども診療所を開設した。

開設当初は、「土曜日」及び「日曜・祝日」の診療であったが、平成17年9月1日から「平日夜間」（午後8時から午後10時まで）の診療を開始しており、小児初期救急医療体制の充実並びに第2次・第3次救急医療体制との連携について強化を図っている。

平成18年4月1日からは、佐賀市医師会を指定管理者に指定し、管理運営を任せている。

① 休日夜間こども診療所の概要

名 称	佐賀市休日夜間こども診療所
所 在 地	佐賀市兵庫町大字藤木1006-1
設 置 者	佐賀市
管 理 運 営	社団法人 佐賀市医師会
設 立 年 月 日	平成12年4月8日
延 床 面 積	230.63㎡
診 療 日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び1月2日・3日、12月31日及び左記以外の日
診 療 時 間	土曜日：午後5時～午後10時まで 日曜・祝日：午前9時～午後10時まで 平日：午後8時～午後10時まで
電 話	0952-36-9174

② 休日夜間こども診療所の市町別診療状況

(単位：人)

市町村名	患 者 数			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
佐 賀 市	6,517	6,413	7,493	8,567
多 久 市	282	298	320	385
小 城 市	1,115	1,256	1,448	1,611
神 埼 市	732	737	721	686
川 副 町	441	432	512	617
東 与 賀 町	226	223	318	297
久 保 田 町	285	227	256	305
吉 野 ヱ 里 町	129	174	133	161
そ の 他	646	558	652	597
県 外	630	557	671	672
合 計	11,003	10,875	12,524	13,898

③ 平成18年度休日夜間こども診療所の市町別診療状況（平日夜間のみ）

（単位：人）

市町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
佐賀市	110	137	135	126	117	90	99	117	139	102	158	203	1,533
多久市	5	1	5	4	4	1	8	4	7	3	5	13	60
小城市	26	29	29	37	23	22	12	20	24	19	35	32	308
神崎市	6	12	5	11	14	9	8	7	9	9	11	16	117
川副町	3	11	14	9	10	6	11	10	10	9	10	18	121
東与賀町	4	4	3	4	3	4	1	7	3	4	7	7	51
久保田町	2	8	6	4	2	1	5	7	3	3	8	4	53
吉野ヶ里町	1	2	2	3	3	1	1	1	4	1	1	2	22
その他	8	6	8	4	11	4	3	13	7	3	7	13	87
県外	3	6	4	5	25	3	2	4	9	4	1	8	74
合計	168	216	211	207	212	141	150	190	215	157	243	316	2,426

※平日夜間の診療については、平成17年9月1日から開始している。

⑥ 夜間救急外来診療体制整備事業 2-5

夜間における不測の事故や急病に、迅速かつ適切に対応できる救急医療体制を整備するため、夜間の救急外来患者に対する救急診療体制の整備について必要な支援を行い、住民の安心できる生活の確保を図ることを目的とし、平成15年3月1日より29の救急告示医療機関の協力のもと事業を開始した。また、平成18年度は、21の医療機関により実施した。

事務局は佐賀市に設置し、県補助金の申請、中部医療圏構成8市町（4市4町）からの負担金の徴収、参加医療機関への補助金の交付事務を行っている。

① 補助金及び負担金の推移

年度	補助金及び負担金総額	県補助金総額の1/2	中部医療圏構成市町負担金（うち佐賀市負担分）	算定基礎（1医療機関の補助金単価）
18年度	33,684,000円	16,842,000円	16,842,000円 (9,756,760円)	1,982,000円（補助金単価）× 17/21（医療機関数） ^{*1} ×12月/12月

※1：17/21とは、17医療機関の実施予定を21医療機関により実施したため。

② 診療科目別患者数調べ（平成18年度）

ア. 患者数等

区 分		計	内 科	小児科	外 科	産婦人科	整形外科	脳外科	その他科
患者 延数	軽症	(28,698)	(14,382)	(744)	(4,174)	(81)	(3,331)	(3,714)	(2,272)
		14,048	7,771	411	2,218	44	1,662	1,505	437
	重症 以上	(2,746)	(1,318)	(12)	(204)	(15)	(409)	(520)	(268)
		1,944	917	8	145	12	316	383	163
	計	(31,444)	(15,700)	(756)	(4,378)	(96)	(3,740)	(4,234)	(2,540)
		15,992	8,688	419	2,363	56	1,978	1,888	600
1日 平均	軽症	(78.62)	(39.40)	(2.04)	(11.44)	(0.22)	(9.13)	(10.18)	(6.22)
		38.49	21.29	1.13	6.08	0.12	4.55	4.12	1.20
	重症 以上	(7.52)	(3.61)	(0.03)	(0.56)	(0.04)	(1.12)	(1.42)	(0.73)
		5.33	2.51	0.02	0.40	0.03	0.87	1.05	0.45
	計	(86.15)	(43.01)	(2.07)	(11.99)	(0.26)	(10.25)	(11.60)	(6.96)
		43.81	23.80	1.15	6.47	0.15	5.42	5.17	1.64
事業月数(平均)		12.0							

イ. 取扱患者の来院、方法別内訳

区 分	救 急 車	そ の 他	計
軽 症	(1,479)	(27,219)	(28,698)
	1,109	12,939	14,048
重症以上	(1,248)	(1,498)	(2,746)
	922	1,022	1,944
計	(2,727)	(28,717)	(31,444)
	2,031	13,961	15,992

(注) 上段 () 内：正規の診療時間外の診療数（夜間及び休日）

下段 ：上段のうち夜間（午後6時～翌午前8時）の診療数

2. 保健予防

概 要

生活水準の向上や医学の進歩により平均寿命は伸びていますが、人口の高齢化とともに疾病構造が変化し、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病など、日常の食生活や運動等に起因する「生活習慣病」が増大し大きな健康課題となっています。

本市においても「健康であること」を実現するため、生活習慣改善のための情報提供や支援、運動や栄養に関する指導の推進、「予防」するための環境整備、また、疾病の早期発見・早期治療のため健（検）診の受診勧奨やメタボリック・シンドロームに着目した保健指導の充実等を図っていきます。

主要死因別死亡者数・死亡割合

死 因 別 死亡順位	死 因	17 年 度	
		人	%
第1位	悪 性 新 生 物	631	34.5
2	心 疾 患	262	14.3
3	脳 血 管 疾 患	206	11.3
4	肺 炎	203	11.1
5	不 慮 の 事 故	72	3.9
6	自 殺	46	2.5
7	老 衰	35	1.9
8	肝 疾 患	30	1.6
9	腎 不 全	27	1.5
10	糖 尿 病	22	1.2
10	慢性閉塞性肺疾患	22	1.2
12	高 血 圧 性 疾 患	14	0.8
その他	そ の 他	260	14.2
	合 計	1,830	100.0

(1) 健康診査事業・結核予防事業の実施状況（平成18年度）

健（検）診の種類	対象者	健（検）診内容	1人当たりの経費（税込） （委託の場合は委託費）（円）
基本健康診査	40歳以上の者	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（22項目）、心電図検査、内科診察等	（個別） 11,202
			（集団） 4,240
肝疾患検診 （肝炎ウイルス検診を含む）	30歳以上の者	問診、血液検査（6項目）	30～39歳の新規 2,985
			30～39歳のC型のみ 2,628
			30～39歳のB型のみ 1,202
			40歳以上の新規 2,195
			40歳以上のC型のみ 1,838
			40歳以上のB型のみ 412
※「新規」:B型C型肝炎検査実施 ※「C型のみ」:C型肝炎検査実施 ※「B型のみ」:B型肝炎検査実施			
結核検診	65歳以上の者	エックス線間接撮影 （100×100mm）	（集団） 615
肺がん検診	40歳以上の者	エックス線間接撮影 （100×100mm）	（読影） 515
		ハイリスク者には喀たん検査	（撮影＋読影） 912
			（喀たん） 1,974
胃がん検診	40歳以上の者	エックス線間接撮影	3,270
子宮がん検診	20歳以上の女性	問診、細胞診、視診	（集団）頸部 2,214
			（個別）頸部 4,753
			頸部・体部 5,909
			頸部細胞診検査 1,098
			頸部・体部細胞診検査 2,196
乳がん検診	40歳以上の女性	問診、視触診、マンモグラフィ検査（40代は2方向、50代以上は1方向）	（集団）視触診のみ 1,172
			視触診+1方向X線検査 3,332
			視触診+2方向X線検査 4,988
			（個別）1方向X線検査 2,160
			2方向X線検査 3,816
			視触診 2,792
大腸がん検診	40歳以上の者	便潜血反応検査（2日法）	（検診） 3,391
			（検査） 1,606
歯周疾患検診	30歳以上の者	歯科医師の診察及び歯科衛生士のブラッシング指導	歯科医師の診察（委託） 1,205 ブラッシング指導（直営） 216

* 健（検）診の周知方法…

- (1) 「市報さが」、新聞、テレビ、ホームページ等で広報。
- (2) 「健康カレンダー」を年1回全戸配布。
- (3) 受診勧奨通知（1年後、2年後、節目年齢者等）

自己負担額	受診者数	要精密者数 (要医療) (率)		要精密・医療内訳 (人)			
		人	%	血 圧	糖 尿 病	総コレステロール	
3,000円	7,796	4,689	60.1	421	633	880	
1,000円							
30～39歳 700円	8,232	564	6.9	肝がん	肝硬変	慢性肝炎	そ の 他
40歳以上 は基本健 康診査に 含まれる				0	2	28	26
無 料	2,904	17	0.6	結 核		そ の 他	
				0		10	
無 料	6,523	118	1.8	肺 が ん		そ の 他	
				6		48	
無 料	5,347	737	13.8	胃がん	がん疑い	がん以外の疾患	
				11	3	460	
無 料	頸がん 5,300	88	1.7	子宮がん	がん疑い	がん以外の疾患	
				4	0	44	
1,800円 2,600円	体がん 149	11	7.4				
500円	3,360	354	10.5	乳がん	がん疑い	がん以外の疾患	
				9	2	136	
無 料	4,314	482	11.2	大腸がん	がん疑い	がん以外の疾患	
				27	5	206	
無 料	1,449	1,249	86.2				

保福
健社

(2) 感染症の予防と防疫 2-4

感染症の発生状況（佐賀中部保健所管内における感染症発生状況）

（単位：人）

分類	感染症名	平成18年度		平成17年度		平成16年度	
		患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者
2類感染症	コレラ						
	細菌性赤痢	1		2		2	
	パラチフス					1	
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7	4	11	7	7	
4類感染症	A型肝炎			1		1	
	コクシジオイデス症						
	つつが虫病	4				1	
	テング熱	1					
	日本紅斑熱						
	日本脳炎						
	マラリア	1					
	レジオネラ症			1			
5類感染症	アメーバ赤痢			2			
	ウイルス性肝炎（E・A型を除く）						
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎及び日本脳炎を除く）			2			
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2		2		4	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3					
	後天性免疫不全症候群			2			
	梅毒	1				1	
	破傷風	1		1		3	
	総数	21	4	24	7	20	—

注）5類感染症 後天性免疫不全症候群は佐賀県内報告分。

3. 佐賀市健康づくり計画「いきいきさがし21」 2-4

本計画は、市政の基本方針を定めた「第一次佐賀市総合計画」に基づき、総合計画の施策の一つである健康づくりの支援を推進するための計画として、「佐賀県健康プラン」、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の基本的方向性を踏まえ、市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの計画として策定した。

(1) 策定の目的

本市に住むすべての人々が健康でいきいきと生活できる社会を目指し、市民の健康状況や課題を踏まえ、生活習慣病の予防、壮年期死亡（早世）の減少、健康寿命（認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間）の延伸、生活の質の向上を図ることを目的としています。

(2) 基本理念

すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

(3) 基本方針

- ① 一次予防の重視
- ② 二次予防の推進
- ③ 健康づくりを支援するための環境整備

(4) 計画の期間

2007年度（平成19年度）を初年度とし、2014年度（平成26年度）を目標年度とする8年間の計画とする。また、社会情勢の推移を踏まえて4年目に各分野の見直しを行う。

(5) 事業目標及び施策

① 栄養・食生活

基本目標 健康的な食生活で元気に過ごそう

- ・食育推進のための知識の普及啓発
- ・食育推進のための食環境の整備

② 身体活動・運動

基本目標 運動の大切さを知り、自分にあった運動を楽しもう

- ・生活習慣病を予防する身体活動・運動の普及啓発
- ・いきいき楽しく運動・スポーツができるための人づくり
- ・運動・スポーツを楽しく実践したり、継続するための環境づくり

③ こころの健康

基本目標 ふれあいと安らぎでこころと身体のリフレッシュ

- ・睡眠や休養についての知識の普及啓発
- ・こころの健康相談体制の充実

④ たばこ

基本目標 煙のないさわやかな空間をひろげよう

- ・喫煙の健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発
- ・受動喫煙防止対策の推進
- ・禁煙支援対策の推進

⑤ アルコール

基本目標 アルコールと上手につきあおう

- ・飲酒と健康に関する正しい知識の普及啓発
- ・アルコール問題の相談先の周知及び相談体制の充実

⑥ 歯の健康

基本目標 きちんと手入れし、おいしく噛める歯でいよう

- ・歯の健康に対する正しい知識の普及啓発
- ・歯科健診の充実
- ・歯周疾患予防対策の推進
- ・むし歯予防対策の推進

⑦ 健康管理

基本目標 自分の健康は自分で維持・向上させよう

- ・自己管理対策の充実
- ・生活習慣病に関する知識の普及啓発
- ・健（検）診後の生活習慣改善指導の充実
- ・各種健康教育の充実

(6) 「いきいきさがし21」評価指標と数値目標

栄養・食生活

評価指標		現状値 平成17年度	中間目標値 平成22年度	最終目標値 平成26年度
1	朝食をほとんどとらない人の割合 (週3回以下)	男性	21.1%	16.0%
		女性	12.4%	8.0%
		20歳代男性	41.1%	30.0%
		30歳代男性	26.0%	19.0%
2	緑黄色野菜を毎日食べる人の割合	全体	34.4%	42.0%
3	加糖飲料水を1日1本以上飲む人の割合	20歳代男性	42.5%	35.0%
		30歳代男性	43.0%	35.0%
4	食生活改善推進員(ヘルスマイト)の人数	会員数	630人 (758人)	760人 (910人)
				820人 (990人)

() は合併後の南部三町を含む

身体活動・運動

評価指標		現状値 平成17年度	中間目標値 平成22年度	最終目標値 平成26年度
1	意識的に身体を動かす人の割合	男性	58.8%	61.0%
		女性	65.8%	68.0%
2	日常的に(週に1回以上)運動・スポーツをしている人の割合	全体 (平成18年4月)	36.6%	41.0%
				45.0%

こころの健康

評価指標		現状値 平成17年度	中間目標値 平成22年度	最終目標値 平成26年度
1	ストレスを感じている人の割合	全体	74.5%	62.0%
2	睡眠による休養が取れていない人の割合	全体	20.9%	20.0%
3	自殺による死亡率(人口10万対)	全体	29.2人 (平成16年)	23.2人
				17.2人

たばこ

評価指標		現状値 平成17年度	中間目標値 平成22年度	最終目標値 平成26年度
1	喫煙率(市民アンケート)	男性	39.4%	32.0%
		女性	9.2%	7.0%
		30~59歳男性	44.6%	36.0%
2	禁煙・完全分煙施設認証数	佐賀市	295件 (H17年度末) (323件)	350件 (385件)
				400件 (440件)
3	正しい知識を持っている人の割合	肺がん	83.7%	90.0%
		ぜんそく・気管支炎	77.7%	90.0%
		心臓病	59.3%	80.0%
		脳卒中	59.3%	80.0%
		胃潰瘍	45.0%	80.0%
		妊婦への影響	85.1%	90.0%
		歯周病	47.2%	80.0%

() は合併後の南部三町を含む



アルコール

評価指標			現状値 平成17年度	中間目標値 平成22年度	最終目標値 平成26年度
1	1日に3合以上飲酒する人の割合	男性 女性	8.3% 3.2%	5.0% 2.0%	3.0% 1.0%
2	毎日飲酒している人の割合	男性 女性	49.5% 19.0%	45.0% 17.0%	40.0% 15.0%

歯の健康

評価指標			現状値 平成17年度	中間目標値 平成22年度	最終目標値 平成26年度
1	定期的な歯石除去や歯みがき回数の個人指導をうける人の割合（年1回以上）	全 体	22.0%	27.0%	32.0%
2	1日の歯みがき回数が2回以上の人の割合	男性 女性	56.1% 82.1%	60.0% 85.0%	65.0% 90.0%
3	3歳児の一人平均むし歯数	全 体	1.87本	1.60本	1.40本
4	むし歯のない3歳児の割合	全 体	59.1%	63.0%	65.0%

健康管理

評価指標			現状値 平成17年度	中間目標値 平成22年度	最終目標値 平成26年度
1	昨年1年間に健康診断を受診した人の割合（40歳以上）	男性 女性	70.4% 59.4%	85.0% 70.0%	90.0% 80.0%
2	毎日体重を測定する人の割合	全 体	16.1%	25.0%	30.0%
3	BMI25以上の人の割合	男性 女性 30歳代男性 40歳代男性	25.8% 15.6% 33.3% 33.3%	20.0% 13.0% 28.0% 28.0%	15.0% 10.0% 23.0% 23.0%
4	かかりつけ医療機関を持つ人の割合	全 体	72.9% (平成18年度)	76.0%	80.0%
5	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を知っている人の割合	全 体	—	80.0%	90.0%
6	精密検査受診率の増加	胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 子宮がん検診 乳がん検診	85.4% 79.6% 71.9% 73.0% 89.2%	90.0% 90.0% 85.0% 85.0% 95.0%	100% 100% 100% 100% 100%
7	市の健診におけるHbA1cが5.6以上の人の割合	男性 女性	平成20年度 設 定	調査後設定	調査後設定
8	市の健診におけるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	男性 女性	平成20年度 設 定	調査後設定	調査後設定